

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 5-3-1	事務事業名 地域生活支援事業(相談支援事業)	所管部課 福祉部障害福祉課
----------------	---------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	障害の種別に関わらず市内に在住する障害者(児)並びにその家族又は介護を必要とする方からの相談に応じ、障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解消や適切なサービス利用に向けて支援する。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 障害者支援センターえぼくは、身体障害・知的障害・精神障害等3障害の総合相談窓口として平成23年5月に設置された施設である。障害者の生活や仕事、将来の事、日中の居場所や福祉サービスの利用の仕方などについて、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士などの相談員が相談に応じ、問題の解決に向けて一緒に考え、情報の提供や助言、必要な福祉サービスの利用支援などを行う。 (予算事業名 03.01.02.18相談支援センター運営費) 国庫支出金(地域生活支援事業費)、都支出金(障害者施策推進区市町村包括補助事業費、地域生活支援事業費)	
事業開始時期	平成23 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費(A)		37,459	37,154	37,654	38,567
財源内訳	千円				
国庫支出金・都支出金		1,127	12,704	14,588	15,738
地方債		0	0	0	0
その他 ( )		0	0	0	0
一般財源		36,332	24,450	23,066	22,829
所要人員(B)	人	0.45	0.45	0.40	0.40
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,674	3,464	3,174	3,284
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	41,133	40,618	40,828	41,851
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (相談件数)	千円	87	68	59	

活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 相談件数	実績値 件	472	598	691	
② 活動件数	実績値 件	5,691	10,577	9,327	
《指標の説明・数値変化の理由 など》 活動件数とは、来所相談(面談)、電話相談、同行、訪問、関係機関との連携、個別支援会議等、相談員が活動した件数。					
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一次 最終結件数	目標値 件				
	実績値 件	260	293	313	
二次 翌年度繰越件数	目標値 件				
	実績値 件	212	305	378	
《指標の説明・数値変化の理由 など》最終結件数とは、相談者の相談目的が達成され、問題が解決された件数。例えば、就労や日中活動の場所、住まい(グループホーム入室)等、問題を解決するために、より適切な関係機関につながったときや本人が死亡、市外に転居して、援護実施市が他市に移った場合等の件数。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	えぼくについては市民周知や関係機関への周知がされてきている。他機関でなかなか解決できなかった困難なケースが、専門職の的確な見立てや方針決定により適切な支援につなげることができた。軽度の知的障害者が気軽に立ち寄れて、日頃の悩みや話を聞いてくれる地域活動支援センター(知的)が求められている。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	3障害を対象とした相談支援を実施している市は少ない状況である。専門職によるアウトリーチ支援(訪問型支援)は他市と比較して充実している。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	市民相談、子育て相談(のどか)、教育相談、発達相談、地域包括支援センター、金銭相談、ほっとネットステーション、あんしん西東京(社協)、ハーモニー、保谷障害者福祉センター等

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	継続実施	3障害の種別を超えての社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等の専門家による相談支援を実施している。 増加傾向にある障害者の多様なニーズに対応していくためにも、多職種の専門家による相談体制が求められている。 障害の特性や当事者の態様に応じた相談支援が必要であり、特に精神障害者への訪問型支援が必要とされている。勤務時間の枠外の相談や訪問支援が出来るような相談員の柔軟な勤務体制が求められる。 今後更に、精神障害者や発達障害、難病等障害者の増加が見込まれることから、効率的で効果的な相談支援サービスの提供が必要とされる。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	1		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	平成23年度から開館した障害者総合支援センターでは、3障害の種別を超えて、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等の専門家による相談業務が行われ、障害者が自立した社会生活を営むために、障害者自身や家族等からの相談に応じ、障害者の抱える課題の解消や適切なサービス利用に向けて実施されており、前回の評価から改善されている点は評価できる。 今年度は、さらに指定管理者の導入に向けた準備を進めていることから、費用対効果の検証や他自治体とのサービス水準の比較も行う中で、事業の実施体制や事業費総額の見直しを含め、より効率的な運営に向けた検討を行う必要がある。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	1		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
改善・見直し	本事業は、平成21年度評価において、現在の障害者総合支援センターの開設に併せ、抜本的に相談体制を見直すこととされているところである。 二次評価にあるとおり、専門家による相談体制を構築し、3障害の種別を超えた支援を行っていることは、前回の評価から改善されていると言える。 今後は、来年度の指定管理者制度の導入を目指す中で、事業実施体制や、事業総額の見直し等、効率的かつ効果的な運営へ向けた検討を行わたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	平成27年10月より指定管理者制度の導入を予定しており、指定管理者による相談支援事業、就労支援事業、地域生活支援事業等の一体的な支援体制を目指し、より効率的かつ効果的な支援体制を構築していく。 平成27年度:指定管理者制度に移行を予定(相談支援事業費は指定管理料に組込む)。多職種の専門家による相談支援体制の充実と効率的かつ効果的な運営を図って行く。
---------------	--